

令和8年度 千葉県立市川特別支援学校 高等部入学者選考実施要項

1 応募資格

- (1) 県内に居住し、知的障害（学校教育法施行令第22条の3に定める者）があり、特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和8年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月に修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
なお、令和8年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。
- (4) ①特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）の選考において、入学許可候補者にならなかった者（第2次募集を受検した者も含む）は、志願することができる。

②【追選考】選考日当日に感染症罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者は、追選考を受けることができる。
 - (1) 本人に帰責されない身体・健康上の理由（出席停止となる感染症罹患及び罹患の疑い、月経随伴症状等）がある場合
 - (2) 受検者が自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
 - (3) 学校生活において、忌引の扱いとする事由が生じた場合
③【再募集】再募集は、特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）入学 選考、高等学校の第2次募集で入学許可候補者にならなかった者等が出願することができる。
再募集の出願をするにあたり、特別支援学校の要件である5障害のいずれかに該当する者で教育相談を受け、本人及び家族が特別支援学校を理解し、入学を希望していることを条件とする。

2 通学区域 市川市南部、浦安市（小学部及び中学部の通学区域に準ずる）

3 入学定員 特に定員を定めない。

4 出願

(1) 事前の教育相談

令和8年1月9日（金）までに志願を前提とした進路に係る教育相談を受けること。

(2) 願書提出期間

【持参の場合】令和8年1月29日（木）～2月9日（月）

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

【郵送の場合】配達日指定郵便（簡易書留〔角形2号の封筒を使用〕）で志願する学校に送付する。配達日はできる限り1月29日（木）を指定する。

【インターネットの場合】

県教育委員会ホームページの「志願者マニュアル」を参照とする。

出願期間は、令和8年1月7日（水）～1月28日（水）とする。

願書、受検票以外の提出物は、持参か郵送とし、上記の提出期間とする。

受検票出力期間は、2月12日（木）以降とする。

(3) 提出先 千葉県立市川特別支援学校 (市川市原木1862)

(4) 提出書類等

ア 入学願書〔様式2〕

イ 療育手帳(愛の手帳等)の写し又は知的障害を有することを証明する診断書〔様式4〕

- ・〔様式4〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。発達検査の結果が記載されていること。
- ・療育手帳と身体障害者手帳等の両方を取得している場合は両方とも写しを提出すること。

ウ 入学者選考受検票〔様式6〕

エ 調査書〔様式7〕

- ・卒業見込みの生徒は、令和7年10月末現在で作成すること。

オ 返信用封筒

- ・320円切手(特定記録加算料金含む、料金改定があったときは、改定後の料金の切手)を貼った定形(長形3号)の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。

カ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕

- ・通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、志願する特別支援学校の校長に提出すること。

キ 郵送出願の場合のみ必要な返信用封筒

- ・350円切手(特定記録加算料金含む、料金改定があったときは、改定後の料金の切手)を貼った定形外(角形2号)の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。

ク その他

- ・面接参考資料
- ※ア～オ及びキについては全員提出すること。カ・キについては該当者のみ提出すること。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類などにより総合的に判定する。
※保護者面接を同時に実施する。

(2) 入学者選考日

令和8年2月17日(火)

午前の部 9時15分～11時45分(受付 9時)

午後の部 12時45分～15時15分(受付12時30分)

※出願者数に応じて、2部体制で行い、時間は出願時に連絡する。

(3) 入学者選考会場

千葉県立市川特別支援学校(市川市原木1862)

6 追選考

【受検願の提出期間及び受付時間】

令和8年2月20日（金）午前9時～午後4時30分

令和8年2月24日（火）午前9時～正午 提出は持参のみとする。

【提出書類及び提出先】

- ① 受検票 ② 追選考受検願〔様式17〕 ③ 理由を証明する書類（医師の診断書等）とする。医師の診断書には、加療期間を明記する。疾病以外の場合には、追選考受検願にその理由を記載する。上記の書類を在籍校の校長の確認を経て、本人（又は保護者等）が志願した特別支援学校の校長に提出する。

【交付】

特別支援学校の校長は、追選考受検願等の受理が完了した後、受理証（各特別支援学校の定める様式）とともに、追選考受検承認書〔様式18〕を交付する。出願時に交付された受検票は、志願者に返却する。

【選考日】

令和8年2月26日（木）とし、発表を3月3日（火）とする。

【会場・方法】

5の（1）（3）と同様

7 入学許可候補者の発表及び通知

令和8年3月3日（火）午前9時

職員玄関前に掲示するとともに、受検者及び関係学校長に通知する。

8 入学の確約

入学許可候補者に内定した者は、本校校長に令和8年3月3日（火）から3月10日（火）までに入学確約書〔様式20〕を提出すること。

受付時間は土曜日、日曜日を除いた午前9時から午後4時までとする。

入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

9 再募集

願書等の提出期間は、令和8年3月17日（火）とし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。選考日は、令和8年3月18日（水）とし、発表を19日（木）とする。

10 その他

- （1）入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式21〕を本校校長宛てに提出するものとする。
- （2）この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項については、県教育長が別に定めるものとする。
- （3）入学するにあたっては、入学許可候補者となった後に誓約書を本校校長宛てに提出をする。誓約書には、世帯を別にする成人の保証人が必要である。（確約書の提出時に配付）
- （4）志願者又はその保護者は、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別得点の情報提供を申し出ることができる。

入学者選考連絡先 電話 047-327-4155

担当 教頭 藤井美和 教諭 岡田清